

令和4年3月18日

生徒の皆さん
保護者の皆様

県立見附高等学校長

臨時休業の延長について

昨日（3月17日）、本校生徒1名の新型コロナウイルスへの感染が確認され、本日（3月18日）を学校保健安全法に基づく臨時休業とし、校舎の消毒、濃厚接触者の特定を行いました。

このことを受けて、県教育委員会では、感染拡大防止のため、本校の臨時休業を3月22日（火）まで延長することと判断しました。

つきましては、下記のとおり対応しますので、ご理解とご協力をお願いします。
なお、ご不明な点がございましたら、教頭にお問い合わせください。

記

- 1 3月22日（火）までの臨時休業期間中は、原則として登校できません。相談がある場合は、担任または教頭までご連絡ください。
- 2 3月22日（火）は臨時休業期間中ですが、高等学校入学者選抜「欠員補充のための2次募集」については、校舎内の消毒を適切に実施し、受検者が安心して受検できる環境を整えましたので、予定どおり学力検査を実施します。
- 3 今後の感染状況により臨時休業期間が変更になる場合がありますが、生徒の皆さんは、休業期間中、人の集まる場所等への外出を控えてください。
- 4 濃厚接触者に特定された生徒への連絡は終了しています。連絡がなければ、濃厚接触者ではありません。
- 5 今後の対応については、39メールや本校ホームページで連絡します。可能な範囲で、情報共有へのご協力をお願いします。
- 6 引き続き、感染症対策の徹底をお願いします。体調が不良な場合は、速やかに医療機関の受診を検討してください。生徒本人や同居家族が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となった場合や、PCR検査を受ける際には、必ず学校に連絡をお願いします。
- 7 感染した生徒へのプライバシーを明らかにしようとする行為やSNS等への書き込みなどがないようにお願いします。

（担当：教頭 TEL 0258-62-0080）